

旧事本紀大成経 延宝七年 (1679)

江戸時代初期に「旧事本紀大成経」という聖徳太子編纂という触れ込みの書が世に出た。神宮の訴えもあつて幕府は発禁とするが、後世に与えた影響は大きい。「延宝七巳未季秋九月 江戸室町三丁目戸嶋惣兵衛刊行」とある大和文華館蔵の版本によれば、

「先代旧事本紀卷第六」の「神祇本紀下」の「大日靈尊」の項に、

時ニ手タ力チ雄カラ命オ尋ノ引ミニコ啓ト其ツ扉イ一テ投ヒニキ下ヒ瑞ラ朗キ国ト一ナ即ゲ化ク成ダレシ山ホ
今ク科ニ野シ国ナ戸ノ隱ト山カ是ク也シ

物反化成是其縁也

とあり、

「先代旧事本紀卷第十八」の「神皇本紀上卷下」の「孝元天皇」の項に、

五年春正月天八意命神将^テ二児大神手力雄命^{ミコノ}一天^ヲ二降科野國^ノ
親立^テニ吾道宮^ヲ一入^テレ宮鎮^ニリ坐^{マス}、手力雄命^ノ遷^リニ戸隱山^{トカクレニ}一此山^ニ
深^{クシテ}人不^レ入親營^ヲニ巖窟^ヲ一鎮^リ坐明年春三月二神共入^レ内^ニ
謁^{マミヘ玉フ}ニ天皇^ニ一語^ニマフス其状^ヲ一天皇悦^テ設^{玉フ}ニ祭供^ヲ一

とある。

註1 国文学研究資料館が大和文華館蔵「先代旧事本
紀大成経」を画像公開している。該当箇所は264
コマ目と662、663コマ目。

註2 寛文十（1670年）の植字本を底本とした「鷓鴣
伝 先代旧事本紀大成経」が「先代旧事本紀刊行
会刊」から出版されているが、この鷓鴣本では孝
元天皇四年と六年に記事はあるが、五年の記事は
ない。

この大成経は戸隠でも大いに話題になり、小林健三『日

本神道史の研究』(1939)によれば、『顕光寺流記并序』を『先代旧事本紀大成経』で増補した『信州戸隠山流記』(元禄一六・1703年)なるものがあつたという。大成経事件の首謀者の一人である潮音は、群馬県甘楽郡の黒瀧山不動寺を黄檗禅宗として再興した人物だが、禁書となつた一六八一年の五年後の貞享三年(1686)に戸隠に来て手力雄神と天思兼命神に偈を述べている。大成経関係で特記すべきは、『続神道大系 論説編』が平成の時代まで武田家に秘蔵されていた写本を翻刻しているが(この翻刻では武田本では巻五、六にあたる「神祇本紀」上下二巻が欠けているために國學院大學蔵の刊本で補っている)、副部の「神社本紀」に次のようにあることである。

戸隠神社

境原宮天皇時、手力雄大神出現、謁^ニ天皇^一、開^ニ山路^一、通^ニ郷人^一鎮坐、

境原宮天皇とは孝元天皇のことであるが、明治の神仏分離によって戸隠山顕光寺が戸隠神社となったのであって、それ以前に「戸隠神社」の呼称は存在しないと考えるのが通例であるが、「戸隠神社」の呼称もあつたこととなる。